



農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



農業委員会の活動状況（農地パトロール）及び平成26年度の耕作放棄地対策事業の実施状況についてお知らせします。

農地パトロールの実施状況（塙町）

農地パトロールは、市町村担当者と複数の農業委員が現場（農地）に出向いて利用状況を調査し、利用されていない農地について、荒廃の程度によってA分類、B分類の区分を行うものです。

塙町では、農地パトロールの実施に当たり、現地調査の班編成を行い、各班が担当地区の現地調査を行っています。現地調査終了後は、各班毎に現地調査の報告を行いながら、情報共有を図るとともに、今後の対応についての協議を行っています。

最近では、担い手不足による農地の荒廃に加え、イノシシ等による鳥獣被害が目立ってきており、営農意欲の低下による農地の荒廃が進んでいるとの報告がありました。



「イノシシによる踏み荒らし」



「報告・協議を行う塙町農業委員」

平成26年度の事業の実施状況

福島県における耕作放棄地再生利用緊急対策交付金及び被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の平成26年12月末現在の実施（交付決定）状況は以下のとおりです。

【耕作放棄地再生利用緊急対策交付金】

交付決定額（国費） 20,403千円
解消面積 14.4ha

【被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業】

交付決定額（国費） 27,757千円
解消面積 1.6ha

これからも耕作放棄地の解消に向けた取り組みをお願いします。（昨年度の取り組み成果としては、ソバの作付けの農地整備（喜多方市）やコンバインの購入（矢祭町）等がありました。）



「再生された農地【喜多方市】」



「矢祭町で購入したソバコンバイン」

むらからまちから

矢吹町農業再生協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

本町では、水田農業振興協議会、担い手育成総合支援協議会、耕作放棄地対策協議会と個々に事業活動をしておりましたが、平成24年3月に整理統合を図り、「矢吹町農業再生協議会」を設立し、以後、当協議会が耕作放棄地の再生利用を支援しています。

② これまでの取組状況

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業により、平成24年度には土壌改良とパイプハウスの設置、平成25年度には耕作放棄地251aの再生作業を行うとともに、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業により、耕作放棄地47aの解消を行いました。

③ 特徴的な取組

本町では、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業により、東日本大震災の影響で農業ができなくなった方の営農サポートを行いました。さらに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により、パイプハウスや農業用機械などの施設整備を進めております。

④ 今後の抱負・活動展開予定

今後も補助事業の周知と活用を図り、農業委員会と連携しながら更なる耕作放棄地の解消と発生防止に努めてまいります。



再生作業施工地（H25）



事業により設置されたパイプハウス（H24）

新地町の
佐藤正義氏

にインタビューしました!!



A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

現在、解消農地を利用し、ビニールハウス3棟でイチゴの栽培に取り組んでいます。将来は、ビニールハウスを増設して、イチゴ狩りのできる観光園にすることを目標にしています。
その際には、近隣の耕作放棄地を解消して事業を展開することも考えています。
また、イチゴジャム等の加工品を生産するなど、6次化にも挑戦することによって、より一層、消費者の方に喜んでもらえるような取り組みをしていきたいと考えています。



A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

平成二十四年から二十五年度に国の事業である耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を利用し、一ヘクタールを超える面積の耕作放棄地を解消しました。
解消農地では現在、イチゴを中心として小菊とイチジクの複合経営に取り組んでいます。イチゴは、甘くて香りがよく、消費者から好評です。



A



耕作放棄地再生に取り組んだ
背景についてお聞かせください。

長年、金融機関に勤めながら兼業で父の農業を手伝っていましたが、東日本大震災をきっかけに、「私のつくるイチゴで被災した方を元気にして、地域の農業を牽引したい。」という思いから、一念発起して退職し、就農しました。
就農に当たっては、まとまった面積で営農したいと考え、農地を探していましたが、なかなか見つからない中、見つけた農地が耕作放棄地であったことから、再生作業に取り組んだ次第です。

羅針盤 ~福島県・県協議会からのお知らせ欄~

~福島県並びに県協議会からのお知らせ~

お知らせ

- ◎ 本県の耕作放棄地面積は、都道府県で一番多く（2010 農林センサス）となっており、今後とも耕作放棄地の解消に向けた取り組みが不可欠です。現在、福島県耕作放棄地対策協議会では、耕作放棄地の再生利用に活用できる耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を約3億円基金として保有しております。
是非、この耕作放棄地再生緊急利用対策交付金を活用され、地域の耕作放棄地解消に向けた取り組みを推進していただければと思います。
- ◎ また、県では、平成26年度に耕作放棄地を活用した企業参入の促進や農業法人の育成を行う「耕作放棄地活用条件整備復興促進事業」や農業体験や担い手育成にも活用できる「みんなで農業体験！農地活用推進事業」、ナタネ、エゴマ等の加工品の試作・販売を支援する「6次化モデル耕作放棄地活用推進事業」も実施しました。
今後とも、耕作放棄地を地域の資源として活用するため、解消に向けた積極的な取り組みをお願いします。

編集後記

寒波の到来により、最近にしては早い積雪に戸惑っている方も多いことかと思えます。
来年度の農業に向けていろいろと計画を立てられて、作業していた方に取っては迷惑な降雪かもしれませんが、農業は天候相手の職業、今一度、作業の見直し等も含めて無理のない計画で事業を進めていただければと思います。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。